

## 翻 訳

実証会計研究の分析からの GAAP に対する  
インプリケーション (下)\*湯 下 薫 †  
松 浦 総 一 ‡

## 目 次

- 4 将来に GAAP を発展させるための理論のインプリケーション
  - 4.1 規制の役割
  - 4.2 GAAP における選択の役割：原則か細則か
  - 4.3 会計基準設定における市場の効率性の仮定
- 5 結論、概要、将来研究に対するインプリケーション
  - 5.1 概要
  - 5.2 将来研究への示唆

## 4 将来に GAAP を発展させるための理論のインプリケーション

次に、より広範囲な会計基準設定における政策問題に関心を移す。本章において将来に向けた GAAP の発展に影響を与えそうな 3 つの概念的問題に焦点を当てる。はじめに第 4.1 節では、基準設定規制の起源と帰結、つまりなぜ我々は GAAP を規制し、規制システムがどのようにして前章で説明している財務諸表の需要と供給に影響を与える力と整合的な GAAP 基準を作り出すように設計されるのか、に取り組む。規制を所与として、既存の「コンバージェンス」モデルで効果的に生じるようなこれらの団体が協調する状況下と比べて、FASB と IASB 間の競争が GAAP 基準が経済的需要を満たす範囲を拡大する可能性が高い。さらに、この証拠は自国の政治力や制度力が国レベルの GAAP 基準に影響を与えていることを示唆している<sup>1)</sup>。したがって、その目的が世界中の会計実務における同質性を達成することであるなら、IASB のような単一のグローバルな基準設定主体が成功しそうにないことを主張している。国際的な会計基準を受容している国々は、自国の状態に基準を修正して採用している可能性が高い<sup>2)</sup>。この

\*本稿は、Kothari, Ramanna, and Skinner (2010) “Implications for GAAP from an analysis of positive research in accounting,” *Journal of Accounting and Economics*, Vol.50, pp.246-286. の第 4 章から第 5 章を翻訳したものである。第 1 章から第 3 章の翻訳は立命館経営学第 50 巻第 4 号に収録されている。この翻訳は、文部科学省の学術研究助成基金助成金「若手研究 B」課題番号 23730451 (代表：松浦総一) の助成を受けている。

†立命館大学経営学研究科博士課程前期課程

‡立命館大学経営学部准教授 matsura@fc.ritsumei.ac.jp

1) 前章の議論と同様に、本稿でなされた指摘の多くは目新しいものではなく、この分野において以前から議論されてきたものである。Ball et al. (2000) ; Ball (1994, 2001) ; Benston et al. (2006) ; Dye and Sunder (2001) ; Hail et al. (2010b, c) ; Watts (2006) の参考文献を参照せよ。

2) 例えば、中国における IFRS への収斂プロセスは、ほとんどの公正価値会計の利用を排除している (Ramanna et al., 2010)。

収斂プロセスにおいて、国際的な基準は国あるいは地域レベルで異なる基準に退化する可能性が高い。

次に、第 4.2 節では会計基準における選択の役割を議論している：定義により規制は会計選択を制限している一方で、経営者や会計担当者、監査人が財務諸表作成にどの程度の裁量を保有するのかを決定するかなりの柔軟性を規制当局は有している。他のすべてが等しい場合、効率的契約は経営者や会計担当者、監査人に業績測定システムを一新することを可能にする規制環境を含意している。また、原則主義と細則主義に関する現在の議論に取り組み、ある程度意味があるように、この比較が経営者に対する会計選択による問題をどのように単純化するのかを説明する。

最後に、第 4.3 節では、会計基準設定における市場の効率性仮定の役割に取り組む。第 1 章と同様に、財務報告の基本的な目的は効率的資本配分を促進することである。会計情報に関する資本市場の効率性についての基準設定主体の観点は、基準設定主体が会計基準をどのように作り出すのかにおいて重要な問題である。会計情報に関する株式市場のミスプライシングに関する研究の増加は、財務諸表の様式の基礎に関する基準を GAAP 規制当局に考えるように促す可能性がある。概念上と実際上の理由のため、基準設定における市場の効率性仮定を無視することがなぜ会計基準にとって浅はかであるかを議論する。

#### 4.1 規制の役割

米国における GAAP の規制は 1930 年に端を発する。それ以前は会計実務が企業や監査レベルでほとんど決定されており、プレーヤー間のフォーマルな調整はほとんど無かった。「GAAP」はまさに、一般に認められた会計原則を提示していた<sup>3)</sup>。Baxter (1979) は、SEC 設立が GAAP の「基準化」への 40 年間の出発点であり、SEC の命令で活動する最初の会計規制当局である会計手続委員会 (CAP) (1939-1959) が「会計調査公報 (research bulletins)」を作成し、会計原則委員会 (APB) (1959-1973) が「意見 (opinions)」を作成し、規制当局が「財務会計基準ステートメント」を推奨し始めた 1973 年によく米国財務会計基準審議会 (FASB) が発足した<sup>4)</sup>。

ちょうど 1970 年代から米国において会計基準規制の役割が進化してきた。おそらく、進化の最も重要な部分は、2002 年のサーベンス・オクスリー法 (以下、SOX 法) であった。SOX

3) 「一般に認められた会計原則」という用語は、1936 年まで正式に登場していなかった (Zeff, 1972, p.129)。

4) Dye (2002) は、デジュールスタンダードとデファクトスタンダードを区別することで、基準化の「永久」増加に対する説明を提供している。ここでデジュールとは規制当局が提示する正式な基準であり、デファクトとは実際に観察される均衡会計実務を意味している。Dye (2002) は、企業の生産関数について投資家が学習するように、デファクトスタンダードが変化していると主張している。そして、デジュールスタンダードとデファクトスタンダードが多かれ少なかれ一定の距離を保つために、規制当局は新たなデジュールスタンダードを作成している。

法ははじめて会計基準設定の役割を公式なものとし、米国GAAPの規制当局としてFASB（あるいはその後継）に法律上の地位を付与している。SOX法施行までは、FASBは企業や監査法人から自発的な資金提供で運営されてきた。SOX法は上場企業にFASBの運営を補助するための税を課すように規定した（U.S. Congress, 2002, SOX法, 第109条）。

なぜGAAPを規制するのか、このような規制が効率的資本配分を促進するために必要であるのかどうか、についてはほとんどコンセンサスがな<sup>5)</sup>。FASBによって策定された会計基準の性質を説明するために有益であり、異なる会計基準モデルはGAAPが将来的にどうなるのかに影響する可能性があるかを予測することができるため、GAAP規制の研究は本稿の目的にとって重要である。本稿は、GAAPの規制に適用される様々な規制理論の議論について、本章の残りを構成している。次に、会計基準設定の設計において大きくなるIASBの存在を考慮して、以下では会計基準設定の設計に対する経済理論のインプリケーションを議論する。

GAAPの規制は、より一般的に有価証券の開示規制とは異なっている。GAAP規制は、認められた会計原則と基準を識別する実務を指しているが、後者は公開した資本市場にアクセスする企業が財務情報や財務諸表を含むある情報を開示することを要求する実務を指している<sup>6)</sup>。開示規制の動機は、（外部性と情報の非対称性による）財務情報に対して内生的に生じる市場における市場の失敗についての仮定と、このような市場で生み出される均衡成果の公平性の懸念にある。この領域における十分発展した研究を読者に参照し、本稿ではこの問題の議論を避ける<sup>7)</sup>。本稿の焦点は、米国において未規制の財務報告から生じた現象であるGAAPの規制である。しかし、（IASBのケースと同様に）同じことが独立して生じる可能性もある<sup>8)</sup>。

GAAP規制の議論において、FASBやIASBのようないわゆる民間会計基準設定主体によって義務付けられる会計基準の組織的生産の研究を含めるために、「規制」を広く定義している<sup>9)</sup> 会計基準設定活動の過程において、これらの組織は、会計実務の文法だけでなく会計基準や会

5) 例えば、Sunder (2002) や Barth (2006) は、GAAP規制の必要性について異なる観点を提供している。Barth (2006) は、会計基準が「公共財」であるため規制に賛成している一方で、Sunder (2002) は会計基準設定に対する市場ベースのアプローチに賛成している。

6) 特に米国において、SECが規則S-Xと規則S-Kによる多くの開示を強制している。これは登録者の正式な年次報告書(10-K)と四半期報告書(10-Q)の一部として強制する開示を含むがそれに限定されない。規則S-Kは、企業がGAAPに準拠して作成した財務諸表を提供し、この財務諸表が監査されるという要件を含んでいる。

7) 例えば、Stigler (1964); Benston (1969, 1973); Mahoney (1999); Seligman (2003); Mahoney (2009) を参照せよ。Leuz and Wysocki (2008) は、開示規制について会計研究（と関連する領域）の膨大なサーベイを提供している。

8) また、GAAPの規制に関連しているものが公開会社会計監査委員会(PCAOB)によって実施されている監査の規制と監督である。GAAPに関連して生じる多くの問題が監査に適用可能であるが、監査の規制の範囲と限界には取り組まない。

9) 米国において、「民間」会計基準設定主体が「大きな権威の指示」を提供するためにSECの要請で運営されてきた(Zeff, 2005b)。国際的に、「民間」開発されたIASB基準は、多くの国で利用が義務付けられている(例えば、Ramanna and Sletten, 2009を参照)。

計原則を定義し、観察される財務報告に大きな影響を及ぼす。

膨大な政治経済学の論文が経済活動の規制に取り組んでいる。その研究は、規制の存在と帰結を説明するために 3 つの主要理論を生み出した。

1. 規制の公益理論
2. 規制の捕囚理論
3. 規制のイデオロギー理論

以下では、会計基準規制の文脈でこれら 3 つの理論の簡単な説明を行う。

#### 4.1.1 規制の公益理論

公益理論は、市場の失敗に対する慈悲的かつ社会的に効率的な反応として規制を説明している (Pigou, 1938)。Breyer (1982) は、公益理論において議論されている市場の失敗について一般に提示されている 4 つの正当化: (i) 自然独占, (ii) 外部性, (iii) 情報の非対称性, (iv) 過当競争を説明している (Leftwich, 1980 も参照)。本稿では、GAAP 基準設定に適用される可能性が高い外部性と情報の非対称性について議論する。

規制に対する外部性の議論は、製品の均衡価格が真のコストを反映していないと仮定している。これは、公共資源が製品の製造で消費される、あるいは製品が非排他的である (つまり料金未納の消費者に製品を利用させないコストが消費者に対する製品のベネフィットを超えている) ためである。公共資源を利用する製品の場合 (例えば、環境を汚染する製品)、過剰生産は社会からメーカーへ富の移転をもたらす可能性がある。非排他的な製品の場合、過少生産は死荷重損失をもたらす可能性がある。外部性をもつ製品の規制は、厚生最大化水準まで生産を設定することが想定されている。

会計基準の製造が重要な公共資源の浪費をもたらすということを主張するのは困難である。つまり、外部性による過剰生産は会計を規制するための正当化にほとんどならない。しかし、会計基準を非排他的であると見なすことは可能である (例えば、Gonedes and Dopuch, 1974; Leftwich, 1980; Watts and Zimmerman, 1986; Sunder, 1988 を参照)。このように、会計を規制しないままなら、会計基準は過少生産となって死荷重損失をもたらす、と主張することもできる。米国における SEC 以前の組織化された会計基準設定の欠如は、未規制の環境における会計基準の過少生産と整合的である<sup>10)</sup>。

10) 会計基準設定団体の相対的に低い設立コスト (例えば、FASB の 2000 年前半を通じての年間費用は数兆ドル株式市場の経済において 4000 万ドル以下であった) を所与とすると、組織化された会計基準から大きなベネフィットがある場合は、(規制無しでも) 将来の受益者の協同がこのような会計基準を製造するために自主的に形成される、と主張することが妥当である。この主張は、規制の根拠として過少生産を否定するも

規制に対する情報の非対称性の正当化は、おそらく Akerlof (1970) の逆選択の説明を通じてうまく理解される。製品の品質について買い手と売り手間の情報の非対称性により、買い手が売り手に対して値引き交渉を引き起こす。高品質な製品の売り手は、値引きにより自分の製品が不採算となるため市場から撤退する。市場に高品質な製品が無いことで、買い手はさらに売り手が撤退しなければならないような厳しい割引を要求する。このプロセスは買い手と売り手が市場からいなくなるまで続けられ、市場は崩壊する。規制は売り手から信頼できる品質の開示を義務付けることで市場の失敗を防ぐために有用である<sup>11)</sup>。情報の非対称性の議論は、開示規制を正当化するために利用されるが、この議論において GAAP の規制を正当化することはほとんど説得的でない。情報の非対称性による正当化は、製品の品質について製品の潜在的消費者が情報を有していない状況に適用される。経営者と会計担当者（作成者）や監査人を会計基準の主要な利用者としてみなすなら、情報の非対称性の議論は代替的な民間で発展した会計基準間で選択するためにこれらの集団が適格でないことを含意している<sup>12)</sup>。規制前の米国 GAAP の性質についての簡単な観察は、この主張と矛盾している。1930 年以前、経営者や会計担当者、監査人は共通の実務から各自の会計基準を作りだした。これは、この会計基準が洗練されていないという主張とは矛盾している<sup>13)</sup>。

通常、公益理論で提供される規制の正当化のうち、外部性により過少生産のみが会計基準の規制を説明する可能性があり、本稿では次の議論でより詳細にこの説明に取り組む。

公益理論は本質的に、規制を市場の失敗に対する慈悲深く社会的に効率的な反応として見なしており、これは規制当局を公正かつ絶対信頼可能な組織としてモデル化している。例えば、これはロビー活動の可能性やその規制結果に対する潜在的な影響を排除しているため、これは強い仮定である。それにもかかわらず、この仮定は会計規制当局の作成物という観点と整合的である。学術研究がどのように会計基準設定に情報提供できるかを説明する上で、Barth (2006, p.72) は、会計基準設定主体の目的関数についての研究の必要性を避けている。

会計基準設定主体の規制役割にかかわらず、研究が会計基準設定に情報提供できるか否

---

のではない。それは集団的行動解の可能性を示唆している。

- 11) また監査のような民間機関が市場の失敗を防ぐために出現しうる。例えば、Watts and Zimmerman (1986, p.316) は、経営者と株主カンの情報の非対称性に取り組みために、「勅許会計士」が 19 世紀イギリスでどのように誕生したのかを議論している。
- 12) 会計の基準化の発展を嘆く際に、Baxter (1979) は、「実際我々は、会計担当者が他人の提唱する会計基準を適用することに人生を捧げる優れた新しい世界を創造するかもしれない。少なくとも天寿を全うして功成り名遂げるのでなければ、会計担当者自身が会計原則審議会に入り、そこではじめて現実に直面しなければならない。」と述べている。
- 13) また、公開資本市場における投資家が消費者である場合において、会計基準の規制をより一般的に開示規制の一部として見なすこともできる。しかし、この観点は、会計基準の規制を分析するために利用することはできない。

か、どのようにできるのかという問題は、長い間学者の間で議論の対象とされており、会計研究は、会計基準を発展させるときに選択肢の中から決定するための会計基準設定が確立する基準を実行可能にすることで、会計基準設定問題に洞察を提供することができる。これらの基準は FASB や IASB の概念フレームワークで識別されており、したがって基準設定主体の識別されていない目的関数を識別するために研究者の必要性を排除している。

この文章には、2つの前提となる仮定がある。第1に、FASB と IASB が会計基準設定の目的のために社会的に最適な目的関数を識別し、第2に、FASB と IASB がバイアスあるいは誤謬が存在しない目的関数を実行できる、というものである。この2つの仮定と整合的な証拠は、効率的な規制当局として FASB と IASB を識別するため、学術研究と公共政策の両方に大きな関心がある。会計や他の規制領域の公益理論を支持する証拠がほとんど無いことを考えると、我々は上記の仮定が実際に保持されているのかどうか疑問である<sup>14)</sup>。

#### 4.1.2 規制の捕囚理論

公益理論の清廉潔白な規制当局の仮定は、規制の捕囚理論の焦点である (Stigler, 1971)。捕囚理論は、規制当局を自己の効用を最大化しようとする経済主体としてモデル化している。規制当局は通常、カネ (賄賂) と権力 (投票, 名声, 人気など) の組み合わせを消費する政治家として説明される。

捕囚理論に対する直感は比較的簡単である。生産者は、社会のロビー政治家から適した規制に富を移転しようとする (例えば、限界費用以上に義務づけられる価格付けである)。政治家は、再選の可能性に影響を与えないようにこのような規制を提供する。望ましい規制を提供する見返りに、政治家は賄賂 (キャッシュやサービス, 天下り雇用など) を要求する。市民はフリーライド問題のために政治家と生産者間の共謀を阻止することができず (Olson, 1965)、つまり、富の移転を阻止することからの市民に対する個々のベネフィットは、問題を知らせて、問題について他の市民を組織するコストの合計よりも低い、ということである。

規制の捕囚理論 (例えば、Peltzman, 1976 また Dal Bo, 2006 による近年のレビューを参照) は、製品市場における規制が社会的に有益にもコストリーにもなりうる、ということを含意している。これは、問題となる製品市場が自然な規制のない状態において市場の失敗となる傾向にあるかどうかによって依存している。このことが市場の失敗の分析を重要にしている。もしある製品市場で

---

14) Dopuch and Sunder (1980, p.18) は、「財務会計の目的の公式文書が財務会計基準の決定についてあらゆる直接的影響を有しているという証拠はほとんど無い」と主張している。FASB 会計基準に対する企業のロビー活動の影響についての研究は、Watts and Zimmerman (1979) における主張と証拠だけでなく、Watts and Zimmerman (1978) までさかのぼる。

市場の失敗がないなら (会計における市場の失敗についての議論は Leftwich, 1980 を参照), 規制は望ましくない。市場の失敗が存在していても, 捕囚理論は, (i) 規制は政治過程の利己的な利用の結果であり, (ii) 規制は, 規制当局が自己の効用最大化を目指すために, 社会的に最適解 (ファーストベスト) を作り出しそうにない, ということを含意している。したがって, 市場の失敗の下で規制が望ましくなることは, 機会主義的な規制当局のコストと市場の失敗のコストの相対的な規模に依存している。

捕囚理論の下で, GAAP 規制は会計基準の策定者によるレントシーキング活動の結果として説明される。つまり, 経営者や会計担当者や監査人が自己の裁量利益を提供する規制を達成しようとロビー活動を行うということである。例えば, 経営者や会計担当者や監査人が, 「低品質」の会計基準を作り出すリスクに対して保険を掛けるために規制を要求するかもしれない (つまり会計基準は効率的資本配分をほとんど促進しない)。低品質な会計基準は, 市場均衡において持続可能なものよりも多かれ少なかれリスクであるだろう (長期の競争均衡で作りに出される会計基準と比べて, 経営者や監査人の判断の役割ばかり強調あるいはほとんど強調しないかもしれない)。どちらのケースにおいても, 経営者や会計担当者, 監査人は, 会計のイノベーションのコスト (リスク) を社会にシフトすることでベネフィットを得る。1920 年代からの貧弱な会計実務に対して会計担当者が批判されてきた時代であった 1930 年代における GAAP 規制の出現は, この仮説と整合的である (1920 年代における会計実務に対する批判は, Ripley, 1927 を参照)。

「低品質」な会計基準を作り出すリスクとそれに関連するコストは, 2つの要因: 評判の喪失と法的責任に起因している可能性がある。ある会計判断が事後的に誤りであると決定された場合, 経営者や会計担当者, 監査人は専門家としての信頼を失い, 将来の事業の見通しに影響を与える。これらの専門家は法的責任が発生することもある。会計選択の法的な問題に直面したとき, 専門家は自己の専門職としての判断に対して正式な規制を引用することを好む傾向にある。事実, 経営者や会計担当者, 監査人が直面する法的責任が大きくなるほど, 規制された基準の需要が増加する。CAP 会計規制の時系列的進化の表面的な観察— CAP における「調査広報」から APB の「意見書」, FASB の「基準」へ—は, 米国における法的環境が訴訟好きになるにつれて, 会計担当者や監査人による規制に対する均衡需要の増加と整合的である (米国における法人訴訟の時系列的な増加の概要は, Kothari et al., 1988 を参照)。本稿では, 4.2 節において GAAP の性質に対する法的責任の問題を探求する。

捕囚理論は限界がある。例えば, アントレプレナー弁護士法人と公益団体は, 機会主義的な規制の捕囚に対する監視を提供しうる。さらに, 捕囚理論に対する実証証拠は一貫していない (最新のレビューは Dal Bo (2006) を参照)。例えば, 規制の立法投票と企業による政治献金を関連づけようとする研究は, 一般的に主要な動機を確立できていない (貴重な例外として, Milyo et al. (2000) や Stratmann (2002) のレビューを参照)。これらのデータは, 規制当局のより曖昧

な観点と整合的であり、これが最後の理論である規制のイデオロギー理論の焦点である。

#### 4.1.3 規制のイデオロギー理論

公益理論と同様に、規制のイデオロギー理論は市場の失敗の前提に依存している。しかし、公益理論とは異なり、イデオロギー理論は規制行動に影響を与える特定利害ロビー活動を容認している。

政治経済学における分析的研究は、規制当局は公益理論によって示唆されるほど慈悲的でもなく、捕囚理論で仮定されるほど利己的でもない、と仮定している (例えば, Grossman and Helpman, 1994; Austen-Smith, 1995)。この研究は捕囚理論と整合的でない実証証拠に従っている (例えば, Kau and Rubin, 1979; Kalt and Zupan, 1984)。規制当局の行動の代替的なモデルの下で、規制当局は政治的に「イデオロギー」(例えば,) 規制の成果は、政治的イデオロギーと規制に対する利害団体によるロビー活動の影響との組み合わせさせた結果である (この意味において、規制当局は「半分慈悲深い」ように記述される。Persson and Tabellini, 2000 を参照)。このイデオロギー理論は、企業のロビー活動と政治家の規制の投票間の 1 対 1 の因果関係を確立できない実証研究の無力を説明している。

イデオロギー理論における重要な革新は、ロビー活動が明確な賄賂の形式ではなく、むしろ規制当局が制作問題について知らされるメカニズムである、というものである。言い換えると、利益団体は規制されている問題についての特定の知識を伝達するために、規制当局にロビー活動を行う。規制当局が「イデオロギー」を有しているので、成功するロビー活動はロビー活動される規制当局のイデオロギーと整合的であるような情報を作り出す必要がある (Grossman and Helpman, 2001)。カネがコストリーなシグナルを提供する情報を作るため(つまりチープトークを避けるため) にロビー活動に関与するのである。これは Watts and Zimmerman (1979) が会計基準の発展、とりわけ規制当局のイデオロギー的信念を合理化するために有用な「いいわけ」を提供する学術研究の役割を説明する方法と同じである。

イデオロギー理論は、GAAP の規制を説明するために会計基準設定に適用可能である。会計基準が本質的に非排他的であると仮定されるなら、外部性による過少生産は、会計基準設定に対する私的市場が失敗すると予測する。この規制は慈悲的かつ全能であると仮定されないため、常に社会的に最適であるわけではないが、規制は会計基準を提供するために生じる<sup>15)</sup>。規

15) ここで、なぜ SEC は会計基準設定を CAP や後継機関に委譲したのか、という 1 つ興味深い疑問が生じる。Weingast (1984) は、議会と (SEC のような) 独立した規制機関との関係の文脈で説明を提供している。彼は、規制当局が (委任を通じて) 議会に管轄権を経済の多くの領域に拡大することを認めている、と主張している。エージェントの怠惰が (議会のご機嫌取りをしたい) 利己的な役人と、(偽委員間で監視の専門家を促進する) 議会の委員会設置により防止される。この Weingast モデルは、SEC による会計基準設定の委譲を説明するために適用される。この委譲が規制の他の領域に焦点を当てるために SEC 時代を解放する。この文脈において、Melumad and Shibano (1994) を参照せよ。



制当局はイデオロギー（例えば彼らは貸借対照表の優勢あるいは公正価値を強く信じている）を有しているが、特定の知識を持つ有権者からのロビー活動にさらされている。会計基準設定の場合、この情報は直接的なロビー活動（例えば、有権者からのコメントレター）、あるいは議員同盟メンバーを通じて間接的な説得という形式となりうる。

イデオロギー理論は、規制の最適性について何の予測も与えない。この理論では、規制当局は市場の失敗を修正するために生じるが、政治的イデオロギーや潜在的に操作できる有権者のロビー活動の存在が、社会厚生を最大にできないように規制の設計を歪めることができる。

#### 4.1.4 規制理論のインプリケーション

公益理論の下では、GAAP 規制を非排他的性質による自由市場における会計基準の過少生産により説明することができる。規制が完全であるため、GAAP 規制は社会的に最適である。公益理論が正しいなら、会計基準設定問題のさらなる議論は必要ない (Barth, 2006)。捕囚理論の下では、GAAP 規制は「低品質」の会計基準のリスクを削減したい会計専門家（監査専門家やおそらく作成者も同様に含まれる）により影響を受ける<sup>16)</sup>。「低品質」の会計基準は、長期的な競争機構で生み出される会計基準とは異なるものである。この「低品質」な会計基準からのリスクには、少なくとも部分的には不十分に定義された会計基準に起因する会計や監査の失敗から生じる評判の問題と法的責任の両方が含まれる。捕囚理論は、（会計専門家によって完全に内部化されるコストとは逆に）社会が失敗のコストを共有するため、規制された GAAP は、民間で作られた GAAP よりもおそらく過度にリスクを取ることを容認することを予想している。また、規制された GAAP 基準は、イノベーションからのベネフィットを私的プレーヤーが捉えないために、市場の力で作りだされた GAAP よりも革新的でないかもしれない。

捕囚理論が正しいなら、政策インプリケーションは、法律上の GAAP を製造することをやめ、長期的な生存価値をもつ会計実務から生じるデファクト GAAP に戻ることである。我々はデファクト GAAP の性質がどのようなものであるのかを確信することはできない— SEC により強制される会計基準以前、正式な民間の会計基準設定団体は存在しなかった。しかし、前章で説明したように、業績評価と受託責任観に基づく一連の GAAP 基準は、他の GAAP 形式よりも長期的な生存価値を有している可能性が高い。SEC 以前において、「基準」は企業レベルの会計と監査の決定からのベストプラクティスとして出現した。監査人は自らが発展させた会計手続きのリスクを生産し、会計手続きの品質を維持する責任があった。GAAP を決定することの監査人ベースの解決策は、規制の「捕囚」かつ、あるいは規制当局の「イデオロギー」の要求を含む、あり得る規制のコストを削減する。

16) Zeff (2005b) は、米国における初期の基準化の歴史における主要事象を詳細に説明し、このプロセスにおいて会計担当者と監査人の積極的役割を議論している。

もう 1 つの会計基準に対する市場ベースの解決策は、証券取引レベルの規制を有する会計基準をまとめることである。このモデルでは、企業がある取引所への上場を決定する時に内生的にコミットする独自の会計基準を証券取引所が開発する。証券取引所は互いに競争しているため、このプロセスは会計基準の革新を促進する。さらに、特定の証券取引所が特定タイプの企業を誘致する傾向にあるため (例えば NASDAQ やロンドンの AIM)、証券取引所は顧客の経済的特徴をもっとも提供する会計基準を発展させる可能性が高く、証券取引所に追加的な競争の次元を提供する。この種のシステムにより、会計基準は証券取引所の管轄における執行実務を反映することが可能となる (Ball, 2001)。証券取引所に基づく設定において、低品質の会計基準を生産することのコストは、証券取引所により負担される。証券取引所が構成企業にとって効率的契約を促進しない会計基準を発展させるなら、その証券取引所は少なくとも (評判の喪失のような) 結果を負うだろう<sup>17)</sup>。捕囚理論のインプリケーションは、会計基準設定が未規制の市場プロセスを通じて作り出されるような (監査や証券取引所上場のような) 私的財で構成されるべきである、というものである。この議論は魅力的であるが、既存の会計基準設定機関を解体するために今後数年間において多くの政治的意図が存在するように期待していない<sup>18)</sup>。次に、より実務的な提案のために規制のイデオロギー理論を議論する。イデオロギー理論は、GAAP の規制が市場の失敗によるものであるという事実を受け入れている。これは、実際にこの規制が社会的に最適であるかどうか、という実証的問題になる。規制の有効性は、規制当局の政治的イデオロギーの影響と特定利害ロビー活動の影響に依存している。

イデオロギー理論が記述的妥当性を有しているなら、主要な政策的インプリケーションは、特異なイデオロギーや特定利害ロビー活動の影響を最小にする会計基準設定機関を設計する、というものである。これを実現する 1 つの方法は、会計基準間の競争を促進することである (Ball, 1994; Dye and Sunder, 2001; Sunder, 2002; Benston et al., 2006)<sup>19)</sup>。会計基準設定主体間のある競争水準がイデオロギーを削減し、業績評価と受託責任を協調する GAAP を達成する可能性を増加させそうである。本稿の議論の下で、この会計基準が生存価値を有する可能性が高い<sup>20)</sup>。競争が GAAP を支配することから個人のイデオロギーを防ぐのに有用である。競争はま

17) 監査人と証券取引所に会計基準設定を移転する潜在的な欠点は、モラルハザードである。監査法人や証券取引所が「大きすぎてつぶせない」と考えられるなら、彼らは市場均衡で作り出される会計基準よりもよりリスクな基準を作るインセンティブを有している。

18) さらに、企業が自国の証券取引所上場を継続する必要がありそうであるという事実のように、このようなアプローチに対する他の実務的・制度的な障壁が存在する。これは会計基準を含む、自国の開示規制を企業に課している。例えば、香港に上場しているオーストラリア企業はまだオーストラリア証券法と会計規制に従う。この問題や関連する指摘については、Hail et al. (2010a) の議論を参照せよ。

19) Hail et al. (2010a) もまた、国家レベル、証券取引所レベルあるいは企業レベルのいずれかにおける基準間競争の可能性を議論している。この議論には、この種の競争を達成する制度的困難性のいくつかが含まれている。

20) 各国が作る GAAP は自国の資本や取引のフローに影響を与える可能性が高いため、国家の会計基準設定独

た、特定利害ロビー活動の影響を削減する可能性もある。会計基準設定団体が特定利害ロビー活動に対して脆弱であるなら信用を失う。さらに、競争はある会計基準が失敗するときの社会的コストを低下することに有用である。会計基準設定の知識の制度的体系（運用上と組織上のノウハウ）があるなら、基準が間違っているか非効率であるときでさえ、経済における唯一の会計基準を失敗させることがコストリーである。競争により、基準設定の制度的知識が複数の接待団体に広がり、機能しない基準設定主体を除去することが低下するのである。捕囚理論とイデオロギー理論の両方のインプリケーションを議論する上で、ある水準の競争が効率的な基準設定を作り出すために必要であることが明確となる。独立した会計基準設定主体が競争している場合、考慮すべき重要な問題は彼らの目的関数がどうあるべきであるのか、である。会計基準の非排他的性質は、営利目的の基準設定主体が実行不可能であることを示唆している。会計基準設定主体が権威によって動機づけられているなら、基準設定団体間の競争は、個人の威厳と評判を最大化する基準設定主体に基づいて維持されうる<sup>21)</sup>。会計基準設定主体にとって、より具体的な選択肢は個人の威厳と組織からの資金で競争することである。FASB と IASB の両方も各自の業務を維持するために自発的な資金に頼って存在している。したがって、FASB と IASB が評判で競争し、高品質な会計基準がより多くの資金をもたらす、会計基準のさらなる生産の資源をもたらす、という設定を考える<sup>22)</sup>。規制された基準設定に対する解決策としての競争にはいくつか潜在的な落とし穴がある。第 1 に、ある状況において、競争は「底へのレース」を引き起こす可能性がある。とりわけ、市場が富を抽出する基準に対して価格保護ができないなら、特定利害団体は機会主義的な基準設定を求めるインセンティブを有するだろう。この場合、品質の競争の代わりに、会計基準設定主体が特定利害者の望みを供給する能力で（故意あるいは無意識に）競争するだろう<sup>23)</sup>。

第 2 に、基準設定における大きな損失関数（つまり、社会的にコストリーあるいは評判が悪い基

---

占は、互いに政治的に独立であるが、競争力に従っている。しかし単一のグローバルな会計基準設定の独占は（国家の基準設定無しに）競争力のような経験をする可能性が低い。

21) 基準設定団体が大きすぎるなら、委員会メンバー間でフリーライダー問題が権威について競争するインセンティブを軽減することができる。我々は基準設定機関の規模と基準設定成果に関する実証的証拠を認識していない。

22) より一般的に、競争についての本稿の指摘は、ある水準での会計基準設定主体間の競争はほとんど望ましくない、ということである。競争の多くのメリットに対して、制限された競争が十分であっても、米国における規制された会計基準の長い歴史を所与とすると、会計基準における「完全競争」（つまり基準がベストプラクティスから生じるという状況）が支持されそうにない。

23) Huddart et al. (1999) は開示要件で競争する証券取引所をモデル化し、このような設定が、流動性のフローを制限するある制度的障害の下でさえ「トップへのレース」をもたらすことができる、ということを見ている。興味深いことに、ほぼ同じ設定—企業の法人合併に対する米国州間の競争—において、競争が逆効果を有するという証拠はほとんど無い。実際に、この領域における法と経済学研究の要約において、Romano (2006, p.211) は、「合併に対する州の競争は、企業やその投資家のベネフィットに対して急速に変化するビジネス環境に対する反応である革新的な法的プロセスに拍車を掛けた。」と述べている。幾分楽観的な観点は、Bebchuk (1992) を参照せよ。

準を製造する原因となりうる基準設定機関の閉鎖)は、協力するインセンティブを競争している基準設定主体に作り出す。協力(そして最終的には合併)により、基準設定主体は低品質な基準の製造がもたらすリスクをプールする。現在の FASB と IASB の「収斂プロジェクト」は、この観察と整合的である。前に議論したように、このような共同は革新を抑制するという点で効率的になる可能性は低く、特定のイデオロギーが影響する可能性を増加させ、会計基準設定に特定利害の影響を促進する。米国の状況に関して、米国の裁判所、議会あるいは SEC にとっての FASB と IASB 間の現在の共同合意に対する解決策の 1 つは、収斂プロジェクトを明確に解体し、米国上場企業が FASB 基準に調整することなく IFRS を採用できるようにすることである。この設定が 2 つの会計基準設定機関を競争に参加させるだろう。FASB と IASB の競争アプローチの下で、同じ土俵で欧州上場企業は FASB 基準を選択する権利を与えられる。

IASB と各国の会計基準設定主体間の(コンバージェンスよりもむしろ)競争が効率的契約を促進する GAAP 基準を作り出す可能性が高いという(関連する)理由が他に 2 つある。第 1 に、(会計担当者や監査人の訓練、執行の質、法の支配、文化などからなる)企業レベルの制度における多様性が、会計基準や財務報告の性質を各国で形成している。したがって、単一のグローバルな会計基準(例えば IFRS)が会計実務において世界的な適応を作り出す可能性は低く、効率的契約をもたらす可能性はほとんど無い。例えば、近年の金融記者のレポート(例えば、Sanderson, 2010)は、これらの国々における上級政治指導者がコンバージェンスに引き続きコミットしているという事実にもかかわらず、最も大きな 20 の経済にわたって会計実務を収斂させるための努力が「おどされている」と示唆している。特に、各国の規制当局は資産価値が減少している期間において市場価値(mark-to-market)とモデル価値(mark-to-model)の利用についてコンセンサスを得られていないため、コンバージェンスにおいて「公正価値会計が対立を生む問題の 1 つを提供」している。

第 2 に、基準設定における政治的干渉の証拠が、米国や世界的に存在している(Watts and Zimmerman, 1978; Zeff, 2005b, a; Ramanna, 2008)。自国 GAAP 基準を形成する政治力は世界的な IFRS アドプションのきっかけを弱めることは無いだろう。例えば、ある時点において、エンロンの経営陣は 50 万ドルの寄付と引き替えに、IASB で会計基準設定に影響を与えようと試みた<sup>24)</sup>。さらに、発展した主権国は、強い自国の反対を受けて IASB 基準を受け入れそうにない。例えば、新聞記事では、銀行監督のための会計基準をコンバージェンスする努力が原因

---

24) とりわけ、エンロンの監査を行うアーサー・アンダーセンのパートナーである David Duncan は、この寄付を議論する E メールで次のように記している。「私は、エンロンが広く会計基準作成において公開と影響を増加させたいという考えを前提とすると、Rick [Causey, エンロンの最高会計責任者] がこのような行動をとる傾向にあるのだが、彼はこのプロセスに公式にあるいは非公式にアクセスする機会が増えるのかどうかを知ることに関心がある(つまり、この種のコミットメントが基準設定主体の理事に会う機会あるいはその他のベネフィットを示すのかどうか)(Sweeney, 2009 から引用)。

でフランス、ドイツ、日本の利害関係者からの抗議により行き詰まっている、ということを示唆している（例えば Jenkins and Masters, 2010）。日本では、繰延税金資産が「銀行資本の大半を占めていた」ため、自己資本比率の計算から繰延税金資産を除去するという提案に懸念がある<sup>25)</sup>。つまり、国際的に調和される一連の基準として着手するものは、自国の政治状況に適用される基準に退化する可能性が高く、これは会計基準をコンバージェンスする試みが世界的に無益であることを示唆している。会計の政治経済の学習は規制当局と基準設定主体の行動の理論を要求している。本章において、政治経済学研究から3つの理論の概要を示した。捕囚理論とイデオロギー理論は、規制当局の行動を説明する可能性が高く、会計基準の政治的性質を研究するために研究者にとって有益な出発点を提供している。規制当局と基準設定主体が将来の会計基準に対する議題にかなりの裁量を行使している一方で、我々は基準設定主体のインセンティブやイデオロギー、彼らが捕囚される程度についてほとんど何も知らない<sup>26)</sup>。会計の政治経済における一連の研究は、長い間、規制当局と会計基準設定主体の行動についてシステムティックな理解を我々に提供している。このような証拠は、経済効率性を促進する GAAP がどのように発展するのかを理解することにおいて重要である。

#### 4.2 GAAP における選択の役割：原則か細則か

本節では、GAAP の枠内における選択の役割に対する GAAP 経済理論のインプリケーションを議論する。前節は、GAAP 基準が規制のない「ベストプラクティス」会計の集合として出現するなら、GAAP 基準が生存価値を有している可能性が高いことを示唆しており、これは GAAP の効率的契約観の下で GAAP が業績評価や受託責任を提供していることを意味している。自由市場において、ベストプラクティスは会計方法におけるイノベーションを通じて時間と共に発達している。会計実務あるいは会計選択の多様性は、効率的契約を促進する GAAP 基準の発展にとって本質的である。会計選択がない場合、実験は存在することはなく、

25) この証拠については Skinner (2008b) を参照せよ。もう一つの例は、2008 年における金融市場の下落を受けて、IASB が金融機関に時価会計の停止、つまりコストリーな減損を避けることを容認した、というものである (IASB, 2008)。財務報道におけるいくつかのコメンテーター（例えば、Leone, 2008）は、欧州連合からの政治的圧力に応じてこの意思決定を行った、と示唆していた。

26) 例えば、「回転ドア」問題として経済学研究で言及されているものに取り組む会計研究を知らない（例えば、Dal Bo, 2006）。回転ドア問題とは、会計のようなもつとも特殊な領域における規制当局は産業に密接な関係を持つかつての実務家であり、多くの場合、規制当局を辞めると産業界に戻る、という観察からもたらされている。つまり、規制当局団体と彼らが規制している産業との間に「回転ドア」が存在している。特殊な産業における経験を持つ者は効果的な規制を設計するための必要な専門知識を有しているので、回転ドアはベネフィットを有している。同時に、回転ドアは利害対立：という作り出す可能性がある。利害対立とは、密接な関係と将来雇用の可能性が、規制当局にとって規制を好むインセンティブを作り出すというものである。回転ドアのベネフィットがコストを超えているかどうかの問題である。この問題に関する証拠は、規制当局に関するサービスのための最適基準を發展させる際に有用であるだろう（産業における過去の経験や後任指名や任期の制限に関する要件を含む）。

実験なしに「ベストプラクティス」は発展しない (例えば、ベストプラクティスの発展における競争と選択の役割については、Hayek (1945, 2002) や Porter (1996) を参照)。摩擦がなければ、無限の会計選択が規制のない状態において利用可能であるかもしれないが、実務において、我々は会計選択が人間の知識や取引コストによって制限されると予想している。これは、財務諸表に関して書かれた契約の履行に関する裁判所や他の機関により明記される制限を含んでいる (会計実務を決定する際の強制の履行については、Ball, 2009 を参照)。

規制が無い設定における会計選択の重要性は、規制された GAAP の下での選択の役割に対するインプリケーションを有している。定義により、規制は経営者や会計担当者、監査人が利用可能な会計選択を制限している一方で、この方法により会計選択を制限するコストとベネフィットに関する証拠は殆ど無い。とりわけ財務諸表情報に対する契約、税、規制、政治的需要により、利益、資産、負債の異なる指標が異なる経済状態において適切である可能性があり、自由市場において会計選択は発展する (Watts and Zimmerman, 1986)。前節で議論したように、GAAP の経済的観点において、企業にとっての様々な当事者間での暗黙あるいは明示的契約を促進するように、会計は企業間で変化する。異なる経済状態が規制の下で維持され、これが会計選択を制限している規制当局のコストを増加させる。会計選択を制限する際に、規制当局はたびたび正当化の理由として比較可能性や整合性、利益調整の可能性を引用する<sup>27)</sup>。前述したように、比較可能性と整合性が企業の資本調達、より一般的には様々な契約当事者と取引する能力を促進する可能性が高いため、規制がない状態で発展する会計基準は、これらの特徴を有している可能性が高い<sup>28)</sup>。さらに、効率的な契約を促進するために進化してきた自由市場に基づく一連の会計基準は、規制がないための利益調整を容易にする会計基準を最小にする可能性があり、低品質な会計基準の総コストは、(GAAP で書かれた契約を裁判所が強制すると仮定している) GAAP を作り出す (会計担当者や監査人を含む) 民間の会計基準設定主体によって負担される<sup>29)</sup>。

---

27) 例えば、会計の「複雑さ」に関する懸念は、2007 年の SEC 議長 Cox は、これらの問題に取り組むために諮問委員会を組織した。この諮問委員会は、会計の「複雑さ」は部分的には会計実務の多様性によるものであり、FASB はこのような多様性を可能なかぎり排除することを推奨した、と結論づけた。委員会の報告書 1.7SEC (2008, p.49) は、「米国 GAAP は正式に公表された代替的な会計方針は存在するべきではない前提に基づくべきである」と述べている。このように SEC は、FASB と共同あるいは個別に実施された新しいプロジェクトは、例外的な場合を除いて、追加的な選択肢の提供を行わないことを推奨するべきである。すべての新しいプロジェクトは、まれな状況を除いて、プロジェクトの具体的な目的として、関連領域における既存の代替的会計方針の排除を含めるべきである。

28) Jamal et al. (2005) は、(1) 政府の規制下で発展し (英国)、(2) 規制なしで発展した (米国)、電子取引プライバシー基準の比較性質を研究している。彼らは、米国における基準が「米国における基準と比べて電子商取引プライバシーの開示も実務も改善されていない」ということを発見している。彼らは、規制がない状態で発展する可能性が高い会計基準に対して、彼らの結果のインプリケーションを協調している。

29) この主張と整合的に、米国における規制前の有名な会計担当者は、一般的に保守的な慣習を採用していた。例えば、流動的な短期投資を処理するときでさえ、当時の CPA 審査協会会長 William A. Chase は市場に基づく再評価は控えた。1916 年に彼が編集したテキスト「Higher Accountancy: Principles and Practice」で

会計選択の問題に関連しているのが、現在の原則主義と細則主義会計基準論争である。近年、とりわけエンロンとワールドコムにおける会計不正を契機に会計の「細則主義」が攻撃され、あまりに「細則ベース」であると米国における GAAP が IFRS と望ましくない比較をされている（例えば SEC, 2007）。以下では、原則主義と細則主義に関する論争を理解するためのフレームワークを提供し、「細則ベースの会計」が実際に受けるようになった軽蔑的な扱いを受けるに足るのかどうかを調査する。GAAP の規制を所与とすると、原則主義と細則主義の問題は、企業により大きな選択を与えるベネフィットとコストに関する規制当局間の議論として見る事ができる。極端に、原則ベースの制度の下で、規制当局は広い会計「原則」を設定し、関連する契約当事者に直面する特定の経済的文脈に対してこれらの原則を適用させる。逆に、細則ベースの制度の下で、規制当局は詳細な指針を契約当事者に提供し、経営者や他の契約当事者に対して判断を行使する必要性を最小にする<sup>30)</sup>。

原則主義と細則主義の差は、図 1 における漏斗形の図を通じて見つけることができる。規制がない場合、企業は制限なく与えられた経済取引に対する会計処理を選択することができる。規制当局が決定した原則や細則は、選択肢の部分集合に選択を制限する。この制限は規制当局のインセンティブと損失関数に基づいており、比較可能性や整合性、信頼可能性にわたる規制当局の懸念に依存している。ある問題（例えば、収益認識）に関して、各自の性質により、原則主義（パネル a）は細則主義（パネル b）よりも大きな会計選択の部分集合を企業に与える。これらの選択は、経営者が実際に取引を報告するための会計方法を選択するまで、企業の契約と情報環境に基づいて、取締役会や会計担当者、監査人によりかなり（会計処理の「認められた集合」に）制限される（例えば、Watts and Zimmerman, 1986, 1990; Skinner, 1993 を参照）。例えば、収益認識について規制が存在しない仮説上のシナリオを考えてみよう。第 2 章で説明したエージェンシー問題を所与とすると、経営者の情報優位性つまりは他の利己的な行動を選択するインセンティブや機会だけでなく、期間業績を過大報告するインセンティブを反映している利用可能な収益認識実務の集合に事前に制限される。

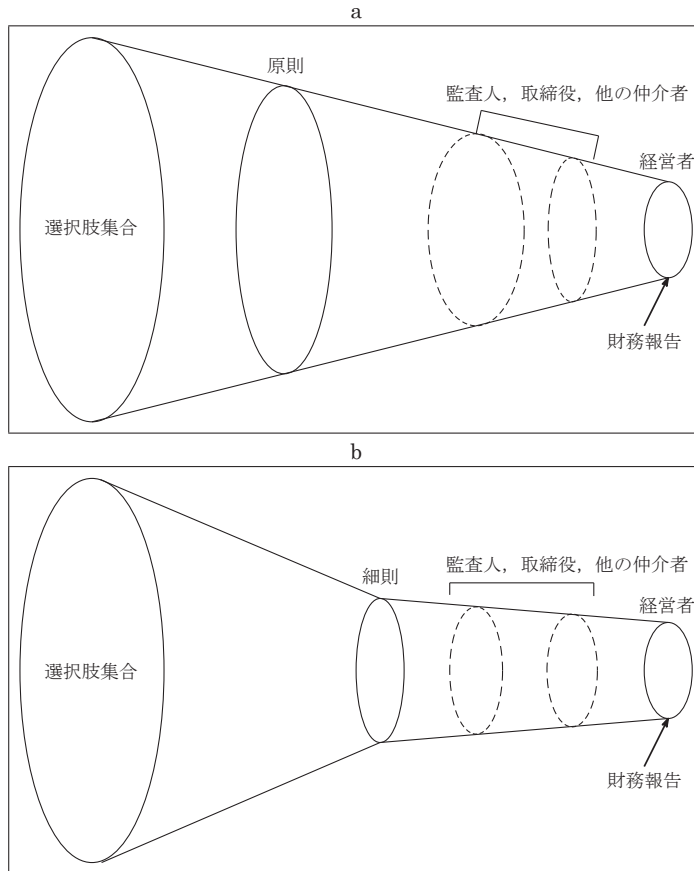
初期の選択肢集合から結果として用いられる会計方法に向かう規制当局や取締役会、会計担当者、監査人にわたる会計選択に対する段階的制限は、原則ベースの制度では深い漏斗型となっており、原則ベースの制度では浅い漏斗型となっている。この浅い形状と傾きは、実質的に経

---

は、「株式が投機目的、あるいは遊休資金または再販目的のための短期的投資として購入された場合、その株式は商品と同等であり、低価法が適用される」と記されている（Chase et al., 1916, p.188-189）。

30) 一般的に、財務諸表作成者と利用者は米国 GAAP がより細則ベースであると考えており、IFRS がより原則ベースであると考えている（SEC, 2008）。この判断は、米国 GAAP 基準と IFRS 基準の長さ—米国 GAAP 基準は、詳細な履行指針を含んでいるため IFRS よりも長い—と、FASB 解釈指針、FASB スタッフポジション、SEC 指針（通常は職員会計広報の形式で）、EITF 解釈指針などから成る、米国における下層 GAAP の存在の両方に基づいている。この複雑さのために部分的には、FASB は単一の権威ある米国 GAAP の源泉を提供する成文化プロジェクト（Accounting Standards Codification）を実行してきた。

図 1 (a)原則主義と(b)細則主義会計の図比較



営者にとって利用可能な会計選択に（取締役会により課される規制を含む）企業レベルの制限を反映している。企業レベルの制限は、規制レベルで許される会計方針自主性の程度の関数である。

理論的に、原則ベースの制度の背後にある概念は、広い境界を設定し、経営者や会計担当者、監査人を含む企業にこれらの境界の枠内で実務を発展させる、というものである：取締役会と経営者が、契約や規制、政治、税環境を含む企業の経済状態について特別な知識を有しているという理解は、財務報告の供給サイドに影響を与える要素を考慮に入れるだけでなく、異なる契約当事者の需要をより満たすことができる。原則ベースのアプローチは、（資産や負債のような主要財務諸表要素を定義するために）十分に連結した基本的フレームワークを必要とし、発展すると期待される会計実務に基礎を提供する。前述した我々の議論を所与とすると、このフレームワークが他の効率的契約をもっとも促進する可能性が高い保守主義や検証可能性、収益認識原則のような重要な会計性質を含んでいると期待する。会計実務を発展させるための柔軟性を取締役会や経営者、監査人に提供する潜在的な副作用は、より広範囲な原則や大きなイノベー



ションの余地といった会計方針におけるイノベーションの可能性である。もちろん、企業に「原則」で運営する柔軟性を与えることは、比較可能性を直ちに減少させ、利益調整の可能性を増加させるという観点でコストを伴う。これらのコストを軽減したいという思いが、細則ベースの会計システムを動機付けるものである。したがって、原則主義と細則主義間の論争は、経営者/取締役会/監査人レベルで比較的多くの会計選択を設定するベネフィットとコスト間の論争としてみなすことができる。以前議論したように、会計選択は会計のイノベーションに責任があるので、原則主義と細則主義の問題は、会計基準設定主体と企業レベルで生じる会計イノベーションの相対的なベネフィットの問題として言い換えることができる。

原則主義と細則主義の議論についてのこの種の理論的構築は、実際に観察されたものといくらも異なっている。例えば、ウェブサイトで述べられているように、この領域における FASB の活動の主要な目的は、会計方法に対する産業ベースの例外を削減し、逆説的であるが、経営者の選択を削減することである<sup>31)</sup>。Benston et al. (2006) はこの問題の詳細な議論を提供している。著者らは、実務における公正価値の利用は、必然的に詳細な会計指針に至る非常に多くの実行複雑性をもたらすため、会計の資産負債・公正価値モデルと関連している原則ベースのアプローチは実行不可能である、と主張している。Benston et al. (2006, p.185) は、「FASB は、表向きに原則ベースの制度を用いるときでも、代替案の評価に対する許容可能なインプットとその適用を管理する非常に詳細な基準を交付しなければならない。」と見ている。そうでなければ、監査人がどの基準に基づいて、鑑定や比較可能な価格、期待キャッシュ・フローや確率、関連する割引率のような価値評価モデルについて経営者の評価に挑戦できるだろうか。金融市場における空前の混乱の時に新たな会計基準の実行と格闘する金融機関へ SEC と FASB の両方により適用される詳細な指針の重要性水準を所与とすると、これらの予想は金融危機において裏付けされているように見える<sup>32)</sup>。

会計が単純に法令遵守のツールというよりもむしろ戦略的重要性を有しているなら、会計実務におけるイノベーションを可能にすることが特に重要である。言い換えると、優れた会計の契約指標を発展させることから得られるレントが存在するなら、(例えば、より優れた契約指標を有する企業は安く資金調達できる可能性が高い)、(細則よりも) GAAP 原則によって経営者はこれらのレントを獲得できそうである<sup>33)</sup>。上記で強調した原則と細則との区別は、2つのシステム間

31) [http://www.fasb.org/project/principles-based\\_approach.shtml](http://www.fasb.org/project/principles-based_approach.shtml).

32) 金融危機の間、SEC、FASB や IASB の規制当局は、公正価値基準や減損会計の定義に関して、借入金を含む金融商品に関する会計に属する銀行や他の金融機関に、より詳細な会計指針を提供しようと先を争っていた。例えば、(一般的には公正価値会計に従わない)満期保有目的の区分と(一般的に公正価値会計に従う)他の区分間の有価証券の分類と同様に、レベル 1、2、3 の金融商品の分類と測定に関するより詳細な指針の需要があった。

33) 例えば、資本コストに対する改善した開示の効果に関する防大な研究については、Diamond and Verrecchia (1991); Botosan (1997); Lambert et al. (2007) を参照せよ。Healy and Palepu (2001) は、

における規制当局の選択を伝達する手段である。しかしプリンシパルベースのシステムが採用される場合、「細則」が消滅することはなさそうである。ほとんどの経営者や会計担当者、監査人にとっての実務的問題として、日々の原則の適用は、少なくとも4つの理由で詳細な機能する基準を要求するだろう。

1. 日々の基礎に基づく原理で機能することが、会計担当者や監査人にとってあまりコスト効率的ではない。経済における GAAP の解釈と履行に関する権限は、(効率性の理由のため) 多くの一般の会計担当者や監査人に委譲されなければならない; これは、機能する基準が原則から形成されている場合のみ可能である。上記で示したように、銀行や他の金融機関が詳細なガイダンスを提供しなかった公正価値を利用することを容認していた近年の会計基準に取り組むため、金融危機において公正価値会計についての詳細なガイダンスの需要が近年観察された。
2. 監査意見が裁判所に要求されるなら、監査人は自分が解釈した抽象的な原則よりも厳しい基準を引用したほうがよい。法的責任は詳細な会計基準の需要と、詳細な会計基準が政府公認の独立した基準設定主体 (単に「ベストプラクティス」ではない) に起因する選好を作り出す。これは詳細なルールがどのようにして米国 GAAP の不可欠な要素として浮上してきたのかの典型である。会計基準の解釈に関連する複雑な実務の問題に直面したとき、監査法人にとってより詳細なガイダンスを FASB と SEC に要求することが一般的である。
3. 非訴訟の国でさえ、監査人の評判は、より広範囲な原則から機能する基準の発展をもたらさう (基準の適用について問題になる可能性が低い)。
4. 日々の問題において、効率性の理由により財務諸表利用者が機能する基準で作成される会計報告を選好するだろう (つまり、会計担当者や監査人にとって一般的な取引に「分かりきったことをやり直す」需要は無い)。

つまり、十分に機能する会計システムにおいて、機能する「基準」と規制「原則」が表裏一体である。会計担当者や監査人において原則の適用から発展する機能する「基準」と規制当局によって課される「基準」との差は軽視することができない。前者は会計の革新を作り出す可能性のあるシステムの下で生み出されるが、後者はそうではない。この違いは、「原則と細則」の議論を混乱させてきた。ここで「実務の多様性」はたびたび細則主義基準の負の帰結として引用されている。例えば、財務報告に関する 2007 年の SEC 諮問委員会は、会計における「複

---

レビューを提供している。Watts and Zimmerman (1986) は、異なる会計方法がどのように政治・規制分野における企業の相互作用に影響を与えるのかを経営者がより理解できるという概念を議論しており、経営者により多くの選択を認めることに賛成している。

雑さ」の源泉として産業実務における多様性を非難し、収益認識基準を改正する提案書において FASB は、収益認識において「稼得」基準について 100 以上の異なる産業基準が、会計における過度な「基準」の現れである、と主張している (Schipper et al., 2009 から引用)。

産業実務における多様性は「機能する基準」、つまり異なる産業で出現する効率的契約技術を含むような異なる経済環境を反映するように発展する均衡会計基準に代表されると主張する。このような多様性は、十分に機能する GAAP にとって本質的であり、多様性の欠如は効率的契約をもたらす財務報告の価値を下落させる。つまり、GAAP の経済理論の実行は、(規制計画における広範囲な「原則」で明記されるような) 会計におけるより大きな選択をもたらす可能性がある一方で、実務上の問題として、産業ベースで機能する基準により導かれる選択を予想する。任意の「概念フレームワーク」における均一性の要望において機能する基準を除去することは、効率的資本配分の明記された目的を達成することができる GAAP をもたらす可能性が低い。

#### 4.3 会計基準設定における市場の効率性の仮定

資本市場の効率性に関する会計基準設定主体の観点は、彼らがどのように会計基準を作るのかにおいて、重要な考慮事項である。まず本節では、市場の効率性に関する証拠の簡単な要約から始める。次に、会計基準設定主体は市場が効率的であると考えているのかどうかにかかわらず、会計基準を設定する際に維持される仮説として市場の効率性を利用することが当然である理由を説明する。とりわけ、会計基準設定主体が維持される市場の効率性を無視したとすると、彼らが直面する概念的挑戦と実務的挑戦を検証する。最後に、会計基準に対する市場の効率性のインプリケーションを有すると結論づける。

##### 4.3.1 市場効率性に関する証拠の概要

効率的市場仮説 (Fama, 1970 参照) が、1960 年代に学者や実務家の間に広く受け入れられ始めた。初期の証拠は、市場の効率性を広く支持していた。Jensen (1978, p.95) は、「効率的市場仮説は広く検証されており、少数の例外はあるが、市場の広範囲においてデータと整合的であることが分かった」と結論づけている。しかしこの強運は、市場の効率性と矛盾する証拠を提供する一連の研究のために、長くは続かなかった (証券市場のアノマリー研究のレビューは、Schwert, 2001; Kothari, 2001 を参照せよ)。このアノマリーの証拠が受け入れられるにしたがって、金融経済学者は株価の行動を (予想し) 説明するための行動ファイナンス理論を発展させた。これらの理論の基礎は、心理学者と実験経済学者が提供する証拠であり、これは「不確実性下における人間の意思決定に明らかに偏在している特定の行動バイアスの形態で市場の合理

性から大きく離れている」(Lo, 2005, p.21)ことを示唆している<sup>34)</sup>。行動ファイナンス理論は、(i) 投資家は集計において相殺されないシステムティックな行動バイアスを示し、(ii) 裁定がコストリーであるため、証券価格が部分的にファンダメンタル価値評価と相違すると予想している。

多くの論文が市場の効率性とは異なる証拠を提供しているが、1つ以上の行動理論と整合的なこの証拠を解釈することは、挑戦的であり、特にサンプル外の検証であった<sup>35)</sup>。さらに、非効率性を排除する証拠は豊富である。例えば、企業がたびたび報告する大規模の損失と比較すると、たとえあったとしても、企業の自発的あるいはFASBに強制されるストックオプションの費用化やのれんの減損や他の資産の減損についての企業の決定には株価はほとんど反応しない<sup>36)</sup>。GAAPの枠内で許された異なる会計方法(例えば定額法と加速償却法)を選択する企業の株価も、したがってシステムティックに異なる利益数値を報告することも、報告会計数値における差とシステムティックに異ならない。全体的に、会計方針の変更や会計選択研究からの証拠は、均衡において、投資家が報告される財務諸表数値に固執しているという極端な概念を払拭している<sup>37)</sup>。代わりに、証拠の圧倒的な体系は、株価が大きく財務諸表における情報の経済的実質を先取りしていることを示唆している<sup>38)</sup>。過大反応と整合的に、株価開示と同様に過小反応と整合的なリターンにおいて予測可能なドリフトを示唆する証拠が存在しているが、マクロ経済学的なニュースと同様に企業特有のニュースに対する反応は素早く生じる<sup>39)</sup>。しかし、専門家のアセットマネージャーが常に市場をアウトパフォームすることはできない。つまり、市場の非効率性の行動ファイナンス理論と観察される証券価格行動との証拠の対応の欠如を支持しているアルファの持続性を示している(Fama and French, 2008; Kosowski et al., 2006を参照)。まとめると、この研究は、市場の非効率性の指標としていくつかのリターン予測可能性の存在を示唆しているが、実務的観点から経済的重要性は弱い<sup>40)</sup>。Schwert (2001, p.32)は、市場の

34) 行動ファイナンス理論の心理学的基礎は、Kahneman and Tversky (1979); Shefrin and Statman (1994, 2000); Shefrin and Thaler (1988) などである。行動ファイナンスに関する心理学研究のサーベイは、Hirshleifer (2001); Daniel et al. (2002); Lo (2004, 2005) を参照せよ。

35) Fama (1998), Chan et al. (2004), Kothari et al. (2006) や Hirshleifer et al. (2009) の行動ファイナンス理論の検証例を参照せよ。

36) 損失が企業の財務健全性をシグナルし、将来キャッシュフローに対する帰結を有しているかもしれないので、例えこれらの損失が直接キャッシュフローに影響を有していなかったとしても、この損失報告に株価が反応しないとは思わない。

37) Fields et al. (2001) とその引用文献を参照せよ。

38) Ball and Brown (1968) や Kothari (2001) の引用論文を参照せよ。

39) 例えば、公表後ドリフトの研究 (Ball and Brown, 1968; Bernard and Thomas, 1990) は Jegadeesh and Titman (1993) を参照し、アクルーアルに対する過大反応 (Sloan, 1996)、過去の株価業績 (DeBondt and Thaler, 1985) を参照せよ。矛盾する証拠と同様に、支持するファイナンスと会計研究が膨大に存在している。

40) 市場の非効率性において、リターンが期待リターンの変化で予測される (Fama and French, 1988 とその後の膨大な研究を参照)。我々が示唆するこのリターン予測可能性は、期待リターン率の変化による予測

非効率性に関する学術的証拠のサーベイにおいて、「これらの発見は、アノマリーが実際よりもより顕著であるかもしれないことを示唆している」と結論づけている。会計基準設定の観点から、市場の非効率性の証拠が非常に深い海の波のようであり—深い海の水の静けさが波の頂点からの乱流の兆しを圧倒している。このように、会計基準を熟考する際に、市場の効率性を仮定することが当然である。

#### 4.3.2 市場の効率性はなぜ維持される仮説であるべきか

すべての一般に入手可能な情報に関する株式市場価格の効率性（「市場の効率性」）は、社会における資本資源とリスクの効率的配分を促進する際に望ましい成果を説明している。市場の効率性は、公開財務報告を含む、内生的に生じる制度の仲介を通じて達成される。公開財務報告のための基準を設計する際に、GAAP規制当局は株式市場価格に対する財務諸表情報の関連性を認識している必要がある。効率的市場仮説の下で、株価は完全かつバイアス無く公開（価値関連的）情報をすべて織り込んでいる。GAAP規制に対するインプリケーションは、会計情報自体の形式は株式市場と価値関連的ではない：市場の焦点は財務諸表における実質的経済情報、つまり特定の財務諸表項目（利益やのれん、減損など）が将来キャッシュフローの金額、時期、不確実性についての情報を提供しているのかどうか、である<sup>41)</sup>。(前述した) 会計情報に関する株式市場のミスプライシングに関する多くの研究は、効率的市場仮説の妥当性に挑戦している。それにもかかわらず、次の理由のため、我々は市場の非効率性を前提として会計基準を発展させることが、会計基準設定主体に有用なモデルとなるように改善される可能性が低いと主張する。

1. 市場の非効率性は均衡理論ではない：資本市場価格均衡を説明する、効率的市場仮説とは異なり、市場の効率性についての行動理論は一次的な価格付けを説明する。つまり、完全市場条件では予想されていない状態である。さらに、市場の効率性の均衡において、会計情報と株式市場価格との関係を説明する行動理論が存在しない。市場の非効率性の均衡理論が無い場合、非効率性を仮定する規制が自然な出発点を持たず、より重要なことに、市場を効率に導くフレームワークを有していない。言い換えると、GAAPが市場の非効率性を仮定して設計されているなら、GAAPが市場の効率性の均衡状態にどのようにして導かれるのかは不明である。非合理的な価格付けの起源と持続性を理解するためのフ

---

可能性の範囲を超えており、効率的市場仮説に反している。

41) コストリー契約パースペクティブより、会計情報の形式は問題である。株式価値評価にとって、会計情報の形式が市場の効率性の下ではほとんど重要ではないという事実は、形式が重要である契約事項によって形式が影響を受けているはずである。

レームワークがない場合、いくつか重要な問題が生じる：それは、非効率性が GAAP の設計とは無関係に維持されるのか、より悪いことに、非効率性が不十分な理解と不十分な設計の規制によって悪化する可能性はあるのか、というものである<sup>42)</sup>。

2. 市場の非効率性の仮定がもつ実務上の困難性：実際問題として、たとえ会計基準設定主体が維持される仮説として非効率性を容認するとしても、市場の非効率性が GAAP を適切な基準にする際に導く可能性を有しているとは思わない。行動の仮定が何を仮定すべきか、つまりどの形態の非効率性が仮定されるべきであるのか。我々は価格過剰反応あるいは過小反応を仮定すべきか。企業が連続してグッドニュースあるいはバッドニュースを報告する場合、株価は最初過小反応するが、後に過大反応し、これが代表性バイアスを引き起こしているのか。投資家側の過少反応が過大反応に変化するまで、どれだけ連続報告すべきであるのか。裁定機会や裁定の成功の高い可能性に関して何を仮定すべきか。

前述した一連の疑問を提示する際に、我々は個人投資家（そしておそらく市場）が行動バイアスを示し、ファインダメンタルからシステムティックに逸脱する価格をもたらすかもしれない、という仮説に否定的であることを含意するつもりはない。たとえ投資家が行動バイアスを示したとしても、我々は市場価格が効率的であるように規制された GAAP が設計されるべきであると主張する。つまり、投資家の合理性や平均的に経済的ファンダメンタルを反映している価格と整合的である。例えば、投資家がアクルーアルに過剰反応すると想定していたとしよう。報告されたアクルーアルに投資家が過剰反応するため、経営者により小さな絶対値のアクルーアルを報告するように求めるだろうか。我々がこのような報告において経営者にどの程度の裁量を与えるだろうか。我々が監査人にどのガイダンスを提示するのだろうか。要は、証券市場が情報的に効率的である基準設定における基本仮定に対して現実的に実行可能な代替案が存在しない、ということである。

## インプリケーション

市場の効率性の維持される仮定の最も重要なインプリケーションは、財務報告において形式か実質かの議論が株式価値評価にとって重要ではなく、効率的契約に関連があるということである。

---

42) 前述したように、効率性資本市場は、規制を含む、多数の内生的に生じる制度を通じて達成される均衡状態である。したがって、制度としての GAAP 規制は、効率的資本市場を促進することができる可能性がある。しかし、効率性の理論なしに考案された GAAP 規制はその場しのぎであり、良くて素早い反応、悪くて逆効果となるだろう。さらに制度としての規制は、一般的に民間ベースの解決策よりもパフォーマンス以外の面で変化に対して影響を受けにくい。つまり、規制は「困難」である。したがって、最初にその権利を与えることが重要である。

ある。強く言うと、もし上記の分析が会計政策を動機付けるために利用されるなら、この議論は価格や取引基準のコンテキストではなく、むしろ会計基準設定主体が形式と実質議論の実質側面に焦点を当てている。例えば、基準設定主体は、水準や検証可能性について異なる情報を伝達する財務諸表の本体に情報を含めるのか注記開示なのかを考えるだろう。市場の効率性が仮定されている場合、経営者に選択肢を多く提供するのかほとんど提供しないかは、株価が報告数値に関連する認識以外の事項に依存する。前に議論したエージェンシー問題は、GAAP を設計するうえで会計基準設定者にとって一次的に重要であり、認識と開示、あるいは会計選択自体は GAAP を設計する上で会計基準設定主体が関心を払う問題のヒエラルキーにおいて比較的重要ではないだろう<sup>43)</sup>。

## 5 結論、概要、将来研究に対するインプリケーション

### 5.1 概要

*JAE* の編集者は我々に GAAP の特性についてのサーベイと経済的分析を提供するように求めた。文献に基づいて、将来に会計基準設定主体が GAAP を構築するとき、彼らにガイドを提供する GAAP の理論を明確に述べている。この理論は、GAAP に基づく財務諸表の需要と供給を形成する経済力に関する先行研究に基づいている。本稿のレビューは、経済における効率的な資本資源の配分が GAAP の目的であるという維持される仮定に基づいている。この理論は、損益計算書や貸借対照表の性質を形成している業績測定や受託責任における様々な挑戦を行う経済的な強制力によって GAAP がどのように作られるのかを予想するフレームワークを提供している。さらに、理論を利用することで、市場の力によって内生的に生じる GAAP と、規制された設定で作られようとする拡張 GAAP との比較と対比を行う。

#### 5.1.1 第 2 章：GAAP の経済理論

財務報告は業績測定と受託責任の需要と供給に影響を与える経済力により形作られる。会計についての需要に対する均衡反応は、損益計算書と貸借対照表を通じて明示される。2 つの財務諸表は、それらの特徴に影響を与えている経済力によって比較的異なる目的を提供している。しかし、貸借対照表の基礎となる受託責任の特性が損益計算書に明示できるように、複式簿記実務によって 2 つの財務諸表が互いに関連している。損益計算書のコントロール役割：経営

---

43) SEC の財務報告における「公平性」目的は、資本市場が情報的に非効率であると規制当局が結論づけるなら、会計基準設定の性質に大きな影響を持つ可能性がある。本節で説明される理由のために、我々は会計基準設定における効率的市場仮説を放棄することが賢明であると主張する。それにもかかわらず、市場の非効率性に関する証拠により、会計基準設定主体は当然公平性の懸念に取り組むべきである。本稿は、このような懸念が「公平性」目的を達成するために追加的な（非 GAAP）開示を推奨することで取り組まれる、と主張する。

者が自己の業績報告の信頼性について基本的な問題を生じさせるインセンティブを有しているために観察される場合、業績測定における保守主義は経済的に効率的である。経済力が損益計算書と貸借対照表に異なる特性を要求するという状況をダーティ・サープラス会計が対処している。

### 5.1.2 第 3 章：貸借対照表特性と損益計算所得性

ここでは、損益計算書と貸借対照表の認識と測定の問題に対する GAAP の経済理論のインプリケーションを議論している。資産の認識基準を含む、長年の会計基準の性質を経済理論がどのように説明するのかを示している。特に、資産は (i) 過去の取引又は事象に基づき、(ii) 所有権が十分に確立され、(iii) 将来キャッシュフローの実現について十分な確実性が存在するときに認識される。所有権が十分に確立されることを識別することにより、資産が企業の支配下にあり、分割可能かつ売却可能であることを経済理論は要求している。将来キャッシュフローの十分な確実性に関する要求は、非現金資産と関連する連続的なキャッシュフローの不確実性が存在し、GAAP 財務諸表における資産の消滅に対する基準が会計担当者や監査人、規制当局、裁判所が受託責任目的や業績評価目的にとって受け入れられないほど不確実である連続性における離散点を決定するということを認識するように意図されている。

また、資産の測定と再測定、つまり会計記録の基礎の問題に取り組んでいる。公正価値が流動的な流通市場における観察可能な価格に基づいている状況での公正価値利用の利点を理解しているが、ほとんどの資産にそのような市場は存在しない。検証可能な市場価格がない場合、公正価値は、経営者の判断により決定され、その判断の機会主義的な利用に関する証拠が密接な関連がある。したがって、会計基準設定主体が主張している、無形資産のような領域に公正価値測定を拡張することに警告しているのである。

損益計算書の役割は契約、とりわけ経営者の業績を測定することである。つまり、経営者と企業の所有者とのエージェンシー関係は、収益認識基準を決定する上で重要であると予想される。既存の収益認識このエージェンシー関係で作りに出される懸念を反映している既存の収益認識基準（つまり、収益は努力が行使されるまで認識されない）における「稼得」基準と、経済的需要と矛盾する浅はかな公正価値ベースの収益認識基準のために既存の会計基準を破棄するという FASB の提案を見ていく。

### 5.1.3 第 4 章：基準設定者に対するインプリケーション

本稿では、GAAP 規制の起源と帰結に取り組んでいる。特に、なぜ GAAP は規制されるのか、そして経済理論と整合的な GAAP を作り出しそうな規制システムの特徴を分析している。FASB と IASB 間のコンバージェンス計画を解体し、2 つの団体に競争を強いることが、効率



的資本配分を促進する GAAP 基準を達成するもっとも実用的な手段である可能性が高い、と我々は結論づけている。

規制は当然会計選択を制限する一方で、規制当局はまだ財務報告を発展させる際に経営者や会計担当者、監査人がどれほどの裁量を有するのかを決定するかなりの柔軟性を有している。会計選択が会計実務の革新と効率性にとって極めて重要であることを示唆する経済的理由がある。したがって、(規制当局ではなく)経営者や会計担当者、監査人に会計におけるベストプラクティスを決定する決定権を与えるという概念を支持する。

最後に、会計基準設定における市場の効率性についての仮定の重要な役割に取り組む。会計基準設定における市場の効率性の仮定を無視することに対する概念的理由と実際的理由を説明している。とりわけ、GAAP が市場の非効率性を仮定して設計されている場合、GAAP がどのように市場の効率性の均衡状態に到達するのかは不明である。

## 5.2 将来研究への示唆

本稿でレビューした GAAP の経済理論は、情報の非対称性と逆選択やモラルハザードといった関連するエージェンシー問題に対する制度的反応として GAAP を特徴付けているが、一方で市場経済における効率的な資本配分を妨げている。第 2 章と第 3 章は、規制のない市場の力で形成された均衡 GAAP の最も重要な特徴は何であろうか、という問題を説明しており、第 4 章は、規制がない状態において経済的に効率的な均衡から GAAP が離れていく可能性がある政治力学を説明している。GAAP の経済的決定要因と特性に関する文献は、GAAP に対する政治的環境や規制環境の影響に関する研究よりもより発展しているが、両方の領域に重要な未解決の問題が残っている。2008 年から 2009 年の金融危機は、会計基準設定において政治的関与に拍車をかけており、このことがこの領域における研究の必要性を強調している。より一般的に会計基準設定の経済学における未探索の問題に関心を向ける前に、まず会計や政治的プロセスにおいていくつか未解決の問題を説明する。

- ・ どの環境下において政治的要因が財務報告に最も影響を与える可能性が高いのだろうか。一つの明らかな予測は、2008 年から 2009 年の金融危機のような経済危機が、このような行動を取るよう見られる政治家に圧力を作り出しており、会計基準（そして会計基準設定主体）が金融危機の間に便利な目標（スケープゴート）として提供されるのである。どの経済状態や政治状態が会計基準設定に政治的関与をもたらすのだろうか。Watts and Zimmerman (1986) は、この方向に沿っていくつかの予想を発展させているが、より一般的にある時点からこのトピックに関する進歩はほとんど無かった。政治が明らかに会計基準設定に対して一次的な影響を有しているという事実にもかかわらず、このとおり

である<sup>44)</sup>。

- どのようにして企業のロビー活動が会計基準設定者のデュー・プロセスを通じて直接的に、あるいは政治過程を通じて間接的に会計基準に影響を与えるのか。Watts and Zimmerman (1978) はこの分野の研究を始めているが、この分野での研究はほとんど無い(政治活動委員会あるいは PACs を通じたロビー活動についての近年の例外は、Farber et al., 2007 や Ramanna (2008) を参照せよ)。さらに、まだ会計基準に対するロビー活動の影響を予測する十分に発展したフレームワークがない。第 4 章で説明した規制の理論は、これらの問題についての思考方法のための構造を提供している。
- GAAP の規制に関する実証研究の不足が、会計特有の困難性における最適規制構造を規定している。Watts and Zimmerman (1978, 1979, 1986) は、会計基準が経済力と政治力に起因しているという実証会計理論を提示している一方で、ほとんど以後の実証研究は会計基準の潜在的な政治的性質を考慮することができていない。政治的力がどのように会計基準を形成するのかを理解することが極めて重要であるため、我々は会計における政治過程に関するさらなる研究を主張する。
- 企業レベルの会計上の裁量は、政治過程と規制過程に影響を与えるのか。過去 20 年間にわたり、Watts and Zimmerman (1978, 1986) により提示された政治コスト仮説に関するいくつかの研究が存在していた。この仮説は、政治プロセスにおいて企業に対する富の移転の可能性に影響を与えるために財務報告における裁量を経営者は行使することができる、という概念である。この領域のいくつかの論文には、Wong (1988) ; Jones (1991) ; Skinner (2008a,b) ; Ramanna and Roychowdhury (2010) がある。しかし、政治コストの性質は必然的に特定の企業、経済、期間のような特定の設定を利用することを意味している。この領域において結果の頑健性と一般化可能性を確立するさらなる研究があると有益であろう。
- 規制当局がどのように会計基準の性質に影響を与えているのかに作用しているものは何か。第 4 章は、規制当局の行動に対して異なるモデルと予想を提供する様々な規制理論を議論している。GAAP ベースの基準設定に対する議論を設定するだけでなく、会計基準それ自体を設定する際の規制当局の影響力を所与とすると、GAAP を決定する際にイデオロギーと政治的現実主義、経済的効率性との間のトレードオフは何なのか<sup>45)</sup>。どのような会計基準設定の制度的特徴が、会計基準設定に関するイデオロギーと政治の影響を軽減するのだろうか。

---

44) 1 つの例として、1990 年代中盤におけるストックオプションに対する会計処理について FASB の文章について政治的圧力がもつ明確な影響がある (Beresford, 1997; Zeff, 2005a)。

45) この問題に関する初期の証拠は、Allen and Ramanna (2010) を参照せよ。

- ・我々は、FASB (あるいは FASB) が意思決定をどのように行っているのかについて明確な証拠を持っていない。第 4 章において、会計基準設定主体がどのように議論する問題を選択し、会計基準について意思決定を行い、解決することなく議論からその項目を除去することを選択するのかについて予想するために利用されうる多くの規制の経済理論を議論している。例えば、会計基準について強く維持されるイデオロギー的な側面 (例えば、一定の会計基準設定主体による公正価値の優位性) や概念的な会計原則 (会計原則を発展させる際の概念フレームワークへの依存)、契約における財務諸表の利用に関する証拠の理解と比べて、政治的な考慮 (例えば、IASB の出現は EU の政治家を満足させる必要がある) がどれほど重要であろうか。

本稿のレビューはまた、追加的な研究に十分な未解決の問題が存在している GAAP の経済学における多くの領域を識別している。以下でそれを議論する。

1. 第 2 章で議論したように、より重要な経営者と株主間のエージェンシー問題に焦点を当てるために、取締役会と経営者間のエージェンシー問題を無視している。しかし、Armstrong et al. (2010) でも議論されているように、将来研究は異なる利害関係者間 (例えば、支配家族株主、個人少数株主など) と同じように、取締役会と経営者、株主間のエージェンシー問題についてのより完全なものを検証する研究からベネフィットがあるかもしれない。
2. Armstrong et al. (2010) や Roychowdhury (2010) による近年の示唆と同様に、最近の研究は、(条件付き保守主義や利益の適時性のような) ある会計属性と (負債契約の形式や評価、経営者による投資決定の性質のような) 契約環境の特徴との関係を確立してきたが、第 2 章でレビューした理論により業績評価や受託責任についていくらか理解と予想を有していることが明確されたが、なぜこれらの特徴が業績評価や受託責任において生存価値を有しているのかについて比較的何も知らない。Armstrong et al. (2010, pp.103-104) は、会計システムの性質が貸付決定や負債コストにどのように影響を与えるのか、より一般的に貸し手にとっての財務報告の透明性について未解決の問題があることを示唆している。彼らが指摘しているように、負債契約目的に対する貸し手やモニタリングや価値評価目的に対する株主のような様々な契約当事者の異なる情報需要や契約需要をトレードオフにする方法という問題に取り組むとき、このような情報は会計基準設定主体にとって有用となるだろう。
3. 会計基準設定に関する議論において重要な問題は、財務報告 (保守主義や検証可能性、伝統的な収益認識モデルのような) のある長年の特性が、多目的 GAAP の一部として組み込まれ

るべき範囲である。この選択肢は、これらの原則が企業との契約における債権者のような私的契約当事者によって利用される財務諸表にのみ依存している、というものである。例えば、「バイアスがない」ようにすることが (GAAP における) 多目的財務諸表にとって望ましいのか、あるいはこれらの財務諸表にある程度の条件付保守主義を課すことが GAAP に対して意味があるのか。近年の研究は税制や規制分野 (Watts, 2003) と同様に、条件付保守主義が負債契約を超えたエージェンシー問題 (経営者と株主間を含む) を軽減する際に有用であるため (Ball, 2001; Watts, 2006; LaFond and Watts, 2008), もっとも効率的な GAAP 解は、多目的財務諸表にある水準の条件付保守主義を課す可能性が高く、これは企業と利害関係者との複数の契約に保守的な調整を行うよりもより効率的である<sup>46)</sup>。しかし、条件付保守主義が財務報告の特徴として長期間の生存価値を有しているようにみえるという事実を超えて、我々は、多目的財務諸表にある会計原則を課すコストとベネフィットと、私的契約にこれらの特徴を含めることを契約当事者に許すコストとベネフィットに関する特定の証拠はほとんど有していない<sup>47)</sup>。つまり、Armstrong et al., (2010) がこの問題の他所箇所を指摘していたように、我々は、ある契約設定において特定の会計属性 (保守主義や利益の適時性のような) がなぜ価値を有するのかをもっと理解する必要がある。

4. 効率的契約パースペクティブ (例えば, Holthausen and Watts, 2001) は、無形資産 (とりわけ内部創設無形資産やのれん) は貸借対照表に通常含められそうにない (第 3 章を参照)。初期の研究 (Leftwich, 1983) は、私的契約が純資産の計算からある無形資産を除去するために多目的の財務諸表を調整するという概念と整合的であるが、近年の研究 (Frankel et al., 2008; Beatty et al., 2008) は、この多目的予想と整合的でないように見える。第 3 章において、のれんの資産計上と償却が、M&A に対する経営者の説明責任を維持する際に有益でありうる、と主張している。無形資産に対する会計の重要性を所与として、これは将来研究に対して豊かな研究領域になりうる。

---

46) 例えば、条件付保守主義が価値破壊投資決定をする経営者のインセンティブを軽減する際に有用となりうる範囲内で (LaFond and Watts, 2008), そしてこれらの意思決定のタイプを規定する明示的契約を書くことがコストリーであるため、経営者の意思決定を評価し、財務諸表をある程度条件付保守主義にするための多目的財務諸表を用いる両方の需要が存在している。

47) Beatty et al. (2008) は、多目的財務諸表と私的契約に調整を行うトレードオフに関する証拠を提供する幾つか最近の研究の一例である。

参考文献

- Akerlof, G. (1970) "The Market for Lemons: Qualitative Uncertainty and the Market Mechanism," *Quarterly Journal of Economics*, Vol. 84, pp. 488-500.
- Allen, A. and K. Ramanna (2010) "Are Democrats conservative? Towards a theory of the role of standard setters in standard setting," Working paper, Harvard Business School.
- Armstrong, C., W. Guay, and J. Weber (2010) "The role of information and financial reporting in corporate governance and debt contracting," *Journal of Accounting & Economics*, Vol. 50, No. 2-3, pp. 179-234.
- Austen-Smith, D. (1995) "Campaign contributions and access," *American Political Science Review*, Vol. 85, No. 3, pp. 556-581.
- Ball, R. (1994) "On the development, accomplishments, and limitations of the theory of stock market efficiency.," *Managerial Finance*, Vol. 20, pp. 3-48.
- (2001) "Infrastructure requirements for an economically efficient system of public financial reporting and disclosure," *Brookings-Wharton Papers on Financial Services*, pp. 127-169.
- (2009) "Market and political/regulatory perspectives on the recent accounting scandals," *Journal of Accounting Research*, Vol. 47, No. 2, pp. 277-323.
- Ball, R. and P. Brown (1968) "An empirical evaluation of accounting income numbers," *Journal of Accounting Research*, Vol. 6, No. 2, pp. 159-178.
- Ball, R., S. Kothari, and A. Robin (2000) "The effect of international institutional factors on properties of accounting earnings.," *Journal of Accounting & Economics*, Vol. 29, No. 1, pp. 1-59.
- Barth, M. (2006) "Research, standard setting, and global financial reporting," *Foundations and Trends in Accounting*, Vol. 1, pp. 71-165.
- Baxter, W. (1979) "Accounting standards: boon or curse?" in *The Emanuel Saxe Distinguished Lectures in Accounting 1978-1979: The Bernard M. Baruch College and New York*, pp. 25-40.
- Beatty, A., J. Weber, and J. Yu (2008) "Conservatism and debt," *Journal of Accounting & Economics*, Vol. 45, No. 2-3, pp. 154-174.
- Bebchuk, L. (1992) "Federalism and the corporation: the desirable limits on state competition in corporate law," *Harvard Law Review*, Vol. 105, No. 7, pp. 1434-1510.
- Benston, G. (1969) "The value of the SEC's accounting disclosure requirements," *The Accounting Review*, Vol. 54, No. 3, pp. 515-532.
- (1973) "Required disclosure and the stock market: an evaluation of the Securities Market Act of 1934," *American Economic Review*, Vol. 63, No. 1, pp. 132-155.
- Benston, G., M. Bromwich, and A. Wagenhofer (2006) "Principles-versus rules-based accounting standards: the FASB standard setting strategy," *ABACUS*, Vol. 42, pp. 165-188.
- Beresford, D. (1997) "How to succeed as a standard setter by trying really hard," *Accounting Horizons*, Vol. 11, No. 3, pp. 79-90.
- Bernard, V. and J. Thomas (1990) "Evidence that stock prices do not fully reflect the implications of current earnings for future earnings," *Journal of Accounting and Economics*, Vol. 13, No. 4, pp. 305-340.
- Botosan, C. (1997) "Disclosure level and the cost of equity capital," *The Accounting Review*, Vol. 72, No. 3, pp. 323-349.
- Breyer, S. (1982) *Regulation and its Reform*: Harvard University Press.
- Chan, W., R. Frankel, and S. Kothari (2004) "Testing behavioral finance theories using trends and consistency in financial performance," *Journal of Accounting and Economics*, Vol. 38, pp. 3-50.
- Chase, W., S. MacClintock, H. Willis, and S. Hirschl (1916) *Higher Accountancy: Principles and*

- Practice*, Chicago, IL: LaSalle Extension University.
- Dal Bo, E. (2006) "Regulatory capture: a review," *Oxford Review of Economic Policy*, Vol. 22, pp. 203-225.
- Daniel, K., D. Hirshleifer, and S. Teoh (2002) "Investor psychology in capital markets: evidence and policy implications," *Journal of Monetary Economic*, Vol. 49, No. 1, pp. 139-209.
- DeBondt, W. and R. Thaler (1985) "Does the stock market overreact?" *Journal of Finance*, Vol. 40, No. 3, pp. 793-805.
- Diamond, D. and R. Verrecchia (1991) "Disclosure, liquidity, and the cost of capital," *Journal of Finance*, Vol. 46, No. 4, pp. 1325-1359.
- Dopuch, N. and S. Sunder (1980) "FASB's statements on objectives and elements of financial accounting: a review," *The Accounting Review*, Vol. 55, No. 1, pp. 1-21.
- Dye, R. (2002) "Classifications manipulation and Nash accounting standards," *Journal of Accounting Research*, Vol. 40, No. 4, pp. 1125-1162.
- Dye, R. and S. Sunder (2001) "Why not allow the FASB and IASB standards to compete in the U.S.?" *Accounting Horizons*, Vol. 15, No. 3, pp. 257-271.
- Fama, E. (1970) "Efficient capital markets: a review of theory and empirical work," *Journal of Finance*, Vol. 25, No. 2, pp. 383-147.
- (1998) "Market efficiency, long-term returns, and behavioral finance," *Journal of Financial Economics*, Vol. 49, No. 3, pp. 283-306.
- Fama, E. and K. French (1988) "Permanent and temporary components of stock prices," *Journal of Political Economy*, Vol. 96, No. 2, pp. 246-273.
- (2008) "Mutual fund performance," Working Paper, University of Chicago.
- Farber, D., M. Johnson, and K. Petroni. (2007) "Congressional intervention in the standard setting process: an analysis of the Stock Option Reform Act of 2004," *Accounting Horizon*, Vol. 21, No. 1, pp. 1-22.
- Fields, T., T. Lys, and L. Vincent (2001) "Empirical research on accounting choice," *Journal of Accounting and Economics*, Vol. 31, No. 2, pp. 255-307.
- Frankel, R., C. Seethamraju, and T. Zach (2008) "GAAP goodwill and debt contracting efficiency: evidence from net-worth covenants," *Review of Accounting Studies*, Vol. 13, No. 1, pp. 87-118.
- Gonedes, N. and N. Dopuch (1974) "Capital market equilibrium, information production, and selecting accounting techniques: theoretical framework and review of empirical work," *Journal of Accounting Research*, Vol. 12, pp. 48-129.
- Grossman, G. and E. Helpman (1994) "Protection for sale," *American Economic Review*, Vol. 84, pp. 833-850. (2001) *Special Interest Politics*: MIT Press.
- Hail, L., C. Leuz, and P. Wysocki (2010a) "Global accounting convergence and the potential adoption of IFRS by the United States: an analysis of Economic and policy factors." Working Paper. <http://ssrn.com/abstract=1357331S>.
- (2010b) "Global accounting convergence and the potential adoption of IFRS by the U.S. (Part I): Conceptual Underpinnings and Economic Analysis," *Accounting Horizons*, Vol. 24, No. 3, pp. 355-394.
- (2010c) "Global accounting convergence and the potential adoption of IFRS by the U.S. (Part II): Political Factors and Future Scenarios for U.S. Accounting Standards," *Accounting Horizons*, Vol. 24, No. 4, pp. 567-588.
- Hayek, F. (1945) "The use of knowledge in society," *American Economic Review*, Vol. 35, No. 4, pp. 519-530.
- (2002) "Competition as discovery procedure," *The Quarterly Journal of Austrian Economics*,

- Vol. 5, No. 3, pp. 9-23.
- Healy, P. and K. Palepu (2001) "Information asymmetry, corporate disclosure, and the capital markets: a review of the empirical disclosure literature," *Journal of Accounting & Economics*, Vol. 31, No. 1-3, pp. 405-440.
- Hirshleifer, D. (2001) "Investor psychology and asset pricing," *Journal of Finance*, Vol. 56, No. 4, pp. 1533-1598.
- Hirshleifer, D., K. Hou, and S. Teoh (2009) "Accruals, cash flows, and aggregate stock returns," *Journal of Financial Economics*, Vol. 91, No. 3, pp. 389-406.
- Holthausen, R. and R. Watts (2001) "The relevance of the value-relevance literature for financial accounting standard setting," *Journal of Accounting & Economics*, Vol. 31, No. 1-3, pp. 3-75.
- Huddart, S., J. Hughes, and M. Brunnermeier (1999) "Disclosure requirements and stock exchange listing choice in an international context," *Journal of Accounting and Economics*, Vol. 26, pp. 237-269.
- IASB (2008) "IASB Annual Report 2008 International Accounting Standards Committee Foundation."
- Jamal, K., M. Maier, and S. Sunder (2005) "Enforced standards versus evolution by general acceptance: a comparative study of E-commerce privacy disclosure and practice in the United States and the United Kingdom," *Journal of Accounting Research*, Vol. 43, No. 1, pp. 73-96.
- Jegadeesh, N. and S. Titman (1993) "Returns to buying winners and selling losers: implications for stock market efficiency," *Journal of Finance*, Vol. 48, No. 1, pp. 65-91.
- Jenkins, P. and B. Masters (2010) "Financials seek to soften Basel stance." *Financial Times*, April 12.
- Jensen, M. (1978) "Some anomalous evidence regarding market efficiency," *Journal of Financial Economics*, Vol. 6, No. 2-3, pp. 95-101.
- Jones, J. (1991) "Earnings management during import relief investigations," *Journal of Accounting Research*, Vol. 29, No. 2, pp. 192-228.
- Kahneman, D. and A. Tversky (1979) "Prospect theory: an analysis of decision under risk," *Econometrica*, Vol. 47, No. 2, pp. 263-291.
- Kalt, J. and M. Zupan (1984) "Capture and ideology in the economic theory of politics," *American Economic Review*, Vol. 74, No. 3, pp. 279-300.
- Kau, J. and P. Rubin (1979) "Self interest, ideology, and logrolling in Congressional voting," *Journal of Law and Economics*, Vol. 22, pp. 365-384.
- Kosowski, R., A. Timmermann, R. Wermers, and H. White (2006) "Can mutual fund "stars" really pick stocks? New evidence from a bootstrap analysis," *Journal of Finance*, Vol. 61, No. 6, pp. 2551-2595.
- Kothari, S. (2001) "Capital markets research in accounting," *Journal of Accounting & Economics*, Vol. 31, No. 1-3, pp. 105-231.
- Kothari, S., T. Lys, C. Smith, and R. Watts (1988) "Auditor liability and information disclosure," *Journal of Accounting, Auditing and Finance*, Vol. 3, No. 4, pp. 307-339.
- Kothari, S., J. Lewellen, and J. Warner (2006) "Stock returns, aggregate earnings surprises, and behavioral finance," *Journal of Financial Economics*, Vol. 79, No. 3, pp. 537-568.
- LaFond, R. and R. Watts (2008) "The information role of conservative financial statements," *The Accounting Review*, Vol. 83, No. 2, pp. 447-478.
- Lambert, R., C. Leuz, and R. Verrecchia (2007) "Accounting information, disclosure and the cost of capital," *Journal of Accounting Research*, Vol. 45, No. 2, pp. 385-420.
- Leftwich, R. (1980) "Market failure fallacies and accounting information," *Journal of Accounting & Economics*, Vol. 2, No. 3, pp. 193-211.
- (1983) "Accounting information in private markets: evidence from private lending

- agreements," *The Accounting Review*, Vol. 58, No. 1, pp. 23-42.
- Leone, M. (2008) " "Spineless" UK Pressure Targets Fair Value Weakening," CFO.com, November.
- Leuz, C. and P. Wysocki (2008) "Economic consequences of financial reporting and disclosure regulation: a review and suggestions for future research." Working Paper, University of Chicago.
- Lo, A. (2004) "The adaptive markets hypothesis: market efficiency from an evolutionary perspective," *Journal of Portfolio Management*, Vol. 30, No. 2, pp. 5-29.
- (2005) "Reconciling efficient markets with behavioral finance: the adaptive markets hypothesis," *The Journal of Investment Consulting*, Vol. 7, pp. 21-44.
- Mahoney, P. (1999) "The stock pools and the Securities Exchange Act," *Journal of Financial Economics*, Vol. 51, No. 3, pp. 343-369.
- (2009) "The development of securities law in the United States," *Journal of Accounting Research*, Vol. 47, No. 2, pp. 325-347.
- Melumad, N. and T. Shibano (1994) "The Securities and Exchange Commission and the Financial Accounting Standards Board: regulation through veto-based delegation," *Journal of Accounting Research*, Vol. 32, No. 1, pp. 1-37.
- Milyo, J., D. Primo, and T. Groseclose (2000) "Corporate PAC campaign contributions in perspective," *Business and Politics*, Vol. 2, No. 1, pp. 75-88.
- Olson, M. (1965) *The Logic of Collective Action: Public Goods and the Theory of Groups*: Schocken Books.
- Peltzman, S. (1976) "Toward a more general theory of regulation," *Journal of Law and Economics*, Vol. 19, No. 2, pp. 211-240.
- Persson, T. and G. Tabellini (2000) *Political Economics: Explaining Economic Policy*: MIT Press.
- Pigou, A. (1938) *In: The Economics of Welfare*: Macmillan and Co.
- Porter, M. (1996) "What is strategy?" *Harvard Business Review*, Vol. 76, pp. 61-78.
- Ramanna, K. (2008) "The implications of unverifiable fair-value accounting: evidence from the political economy of goodwill accounting," *Journal of Accounting & Economics*, Vol. 45, No. 2-3, pp. 253-281.
- Ramanna, K., G. Donovan, and N. Dai (2010) "IFRS in China," Harvard Business School Case No. 110-037.
- Ramanna, K. and S. Roychowdhury (2010) "Elections and discretionary accruals: evidence from 2004," *Journal of Accounting Research*, Vol. 48, No. 2, pp. 445-475.
- Ramanna, K. and E. Sletten (2009) "Why do countries adopt International Financial Reporting Standards?," Working Paper, Harvard Business School.
- Ripley, W. (1927) *Main Street and Wall Street*: Little Brown and Company.
- Romano, R. (2006) "The states as a laboratory: legal innovation and state competition for corporate charters," *Yale Journal on Regulation*, Vol. 12, No. 2, pp. 209-247.
- Roychowdhury, S. (2010) "Discussion of "Acquisition profitability and timely loss recognition"," *Journal of Accounting and Economics*, Vol. 49, pp. 179-183.
- Sanderson, R. (2010) "Global accounting rules deadline under threat." *Financial Times*, April 15.
- Securities and Exchange Commission (2007) "Discussion Paper for Consideration by the SEC Advisory Committee on Improvements to Financial Reporting." Available at:<http://www.sec.gov/rules/other/2007/33-8836.pdf>.
- (2008) "Final Report of the Advisory Committee on Improvements to Financial Reporting to the United States Securities and Exchange Commission. Securities and Exchange Commission." <http://www.sec.gov/about/o.ces/oca/acifr/acifr-nalreport.pdf>.
- Schipper, K., C. Schrand, T. Shevlin, and T. Wilks (2009) "Reconsidering revenue recognition,"



- Accounting Horizons*, Vol. 23, No. 1, pp. 55-68.
- Schwert, G. (2001) "Anomalies and market efficiency," in Constantinides, M., M. Harris, and M. Stulz eds. *Handbook of the Economics of Finance*, Vol. 1, pp. 939-974.
- Seligman, J. (2003) *The Transformation of Wall Street*. New York, NY. Aspen Publishers.
- Shefrin, H. and M. Statman (1994) "Behavioral capital asset pricing theory," *Journal of Financial and Quantitative Analysis*, Vol. 29, No. 3, pp. 323-349.
- (2000) "Behavioral portfolio theory," *Journal of Financial and Quantitative Analysis*, Vol. 35, No. 2, pp. 127-151.
- Shefrin, H. and R. Thaler (1988) "The behavioral life cycle hypothesis," *Economic Inquiry*, Vol. 24, No. 4, pp. 609-643.
- Skinner, D. (1993) "The investment opportunity set and accounting procedure choice: preliminary evidence," *Journal of Accounting and Economics*, Vol. 16, No. 4, pp. 407-445.
- (2008a) "Accounting for intangibles? -a critical review of policy recommendations," *Accounting and Business Research*, Vol. 38, No. 3, pp. 191-204.
- (2008b) "The rise of deferred tax assets in Japan: the role of deferred tax accounting in the Japanese banking crisis," *Journal of Accounting and Economics*, Vol. 46, No. 2-3, pp. 218-239.
- Sloan, R. (1996) "Do stock prices fully reflect information in accruals and cash flows about future earnings?" *The Accounting Review*, Vol. 71, No. 3, pp. 289-316.
- Stigler, G. (1964) "Public regulation of the securities markets," *Journal of Business*, Vol. 37, No. 2, pp. 117-142.
- (1971) "The theory of economic regulation," *Bell Journal of Economics*, Vol. 2, No. 1, pp. 3-21.
- Stratmann, T. (2002) "Can special interests buy congressional votes? Evidence from financial services legislation," *Journal of Law and Economics*, Vol. 45, No. 2, pp. 345-373.
- Sunder, S. (1988) "Political economy of accounting standards," *Journal of Accounting Literature*, Vol. 7, pp. 31-41.
- (2002) "Regulatory competition among accounting standards within and across international boundaries," *Journal of Accounting and Public Policy*, Vol. 21, No. 3, pp. 219-234.
- Sweeney, J. (2009) "Are Global Standards Bad for America?" *Business Finance*, Vol. 11, August.
- U.S. Congress, (2002) "Sarbanes Oxley Act."
- Watts, R. (2003) "Conservatism in accounting, Part I: explanations and implications," *Accounting Horizons*, Vol. 17, No. 3, pp. 207-221.
- (2006) "What has the invisible hand achieved?". Special Issue: International Accounting Policy Forum, *Accounting and Business Research*.
- Watts, R. and J. Zimmerman (1978) "Towards a positive theory of the determination of accounting standards.," *The Accounting Review*, Vol. 53, No. 1, pp. 112-134.
- (1979) "The demand and supply of accounting theories: the market for excuses," *The Accounting Review*, Vol. 54, No. 2, pp. 273-305.
- (1986) *Positive Accounting Theory*: Prentice-Hall.
- (1990) "Positive Accounting Theory: Ten Year Perspective," *The Accounting Review*, Vol. 65, No. 1, pp. 131-156.
- Weingast, B. (1984) "The congressional-bureaucratic system: a principal-agent perspective (with applications to the SEC)," *Public Choice*, Vol. 44, No. 1, pp. 147-191.
- Wong, J. (1988) "Political costs and an intraperiod accounting choice for export tax credits," *Journal of Accounting and Economics*, Vol. 10, No. 1, pp. 37-51.
- Zeff, S. (1972) *Forging Accounting Principles in Five Countries: A History and an Analysis of Trends*: Stipes Publishing, Champaign, IL.

—— (2005a) “The evolution of US GAAP: the political forces behind professional standards, Part.2,” *CPA Journal*, Vol. 75, pp. 19-29, February.

—— (2005b) “The evolution of US GAAP: the political forces behind professional standards, Part.1,” *CPA Journal*, Vol. 75, pp. 18-27, January.